みんなで加入　みんなが安心

回　覧

長野県民交通災害共済

令和9年度加入から電子申込開始！

スマホやタブレットなどインターネット上の専用サイトから24時間いつでも申込手続きができるようになります。

電子申込された方には、翌年度加入手続きから継続案内メールが送られます。
申込内容に変更がなければ簡単な手続きで継続が可能です。

電子決済

PayPay
クレジットカード
キャリア決済

申込時にメールアドレスの入力が必要です

申　込　書

電子申込が可能となりますが、２年間は従来の方法との併用期間として、今までどおり、自治会を通じて加入された方には、１月中旬以降、自治会においてチラシや申込用紙の配布と取りまとめを行っていただきます。

また、個人で加入されていた方には、１月下旬にチラシや申込用紙を郵送いたします。

併用期間終了後は、自治会負担の軽減等に向け、自治会を通じた加入申込や申込用紙の郵送もなくす予定です。

併用期間中に、電子申込への切り替えをお願いします。

併用期間中の申込方法は裏面のフローをご覧ください。

インターネットにアクセスする環境がない方は、市民参加・協働推進課、または各地域自治センターにおいて専用タブレットでお申し込みが可能です。

従来の加入申込書による申込も、引き続きご利用できますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先



上田市役所 市民参加・協働推進課　TEL22-4140（直通）
丸子地域自治センター　市民サービス課　TEL42-1216（直通）
真田地域自治センター　市民サービス課　TEL72-0154（直通）
武石地域自治センター　市民サービス課　TEL85-2312（直通）

申込方法は？

インターネット環境（スマホやタブレット）がありますか？
または、家族（※三親等以内）の方がお持ちですか？

❶はい　❷持っていないが電子申込したい　❸いいえ

※三親等以内とは……父母、子、配偶者、祖父母、兄弟姉妹、孫、曾孫、おじおば、甥姪

❶ ご自身で申込 または家族にお願いする
- はい → 電子申込（24時間OK）
- いいえ → ❷

❷ 職員にサポートしてもらいたい
- はい → どの端末で電子申込しますか
  - 申込者（スマホ等） → 電子決済
  - 市（タブレット） → 電子決済（PayPayのみ）
- いいえ → ❸

❸ 紙の申込書

自治会を通じて加入される場合
申込書に会費を添えて自治会役員さんへ申し込んでください。

個人で加入される場合
申込書に会費を添えて、市民参加・協働推進課、各地域自治センター窓口、または申込書に記載されている市内の金融機関へ申し込んでください。
→ 現金決済

公費負担

中学３年生（義務教育終了前）までのお子さんは、公費負担により市で一括加入しますので、各ご家庭での申込手続きは不要です。二重加入にご注意ください！

加えて、上田市では令和９年４月１日現在、交通遺児や身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者に該当する方も手続きは不要です。

まさかにそなえて！ 交通災害共済に加入しましょう

この共済は、市民の生活安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれたときに、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。



～みんなの共済　心のお守り～

年会費　1人　400円

見舞金
入通院2日以上2万円～
死亡時100万円

日本国内で発生した次のものが見舞金の対象となります

- ●自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等の交通事故（道路上を運行中の事故に限る）
- ●電車、航空機および船舶による事故（運行中、航行中の事故に限る）
- ●車いす、電動車いすの転倒等の事故（運行中のほか、制約あり）